

○ 特定事業主行動計画の実施状況

□ 女性活躍推進法第 19 条第 6 項及び次世代育成支援対策推進法第 19 条第 5 項に基づく取組の実施状況の公表（令和 2 年 6 月公表）

1 子どもたちの健やかな育成のために <職業生活と家庭生活との両立>

項 目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	目 標	
					数 値	年 度
年次有給休暇 (20 日) 取 得 率 ^(※)	7 5 %	7 8 %	7 5 %	7 5 %	9 5 %以上	R3 年度

※ 各年度の 4～12 月及び前年度の 1～3 月の数値を用いて算出

2 女性はその個性と能力を十分に発揮できるように <職業生活と家庭生活との両立>

項 目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	目 標	
					数 値	年 度
男性職員の就学前 子ども看護休暇 ^(※1) 及び家族看護休暇 ^(※2) の合計取得率 ^(※3)	3 1 %	1 6 %	3 3 %	4 0 %	5 0 %以上	R3 年度

※ 1 中学校就学前の子の看護や世話等を行う場合の休暇（年間 5 日以内：対象の子が 2 人以上の場合は、10 日以内）

※ 2 家族の看護、病院への送迎、PTAへの参加等を行う場合の休暇（年間 5 日以内）

※ 3 各年度の 4～12 月及び前年度の 1～3 月の数値を用いて算出

<取組内容>

平成 28 年度	・ 連続休暇の取得推進	・ 行事への参加促進	・ 祝日勤務の見直し
平成 29 年度	・ 休暇予定表の作成	・ 家族行事の把握	・ ノー残業デーの設定
平成 30 年度	・ 休暇予定日の明示	・ 業務分担の見直し	・ アニバーサリー休暇の設定
令和 元 年度	・ 多能工化による多忙業務の平準化	・ 早出勤務による時間外勤務の削減	